

「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」 答申(案)に対する
ご意見及びその考え方(案)

- 意見募集期間 : 令和4年5月 13 日(金)から同年6月 13 日(月)まで
- 意見提出数 : 23 件 (法人・団体:9件、個人:14 件)
- 意見提出者 : 以下のとおり

※意見提出数は、意見提出者数としています。

(意見受付順)

受付	意見提出者	受付	意見提出者
1	スカパーJSAT 株式会社	6	日本電気株式会社
2	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	7	ソフトバンク株式会社
3	一般社団法人 情報処理安全確保支援士会	8	富士通株式会社
4	KDDI株式会社	9	楽天モバイル株式会社
5	一般社団法人日本クラウド産業協会	10	個人(14件)

■はじめに

	意見	考え方（案）	案の修正の有無
総論			
1	<p>本答申(案)は、総合政策委員会での有識者や事業者、関係団体からのヒアリング等を通じた ICT 分野の調査・分析結果や、情報通信政策に関する政府や関係省庁の取組み内容を踏まえ、Society 5.0 の実現や経済安全保障の確保に向けた情報通信政策の方向性や早急に取り組むべき事項・提言がまとめられており、その方向性や取り組むべき事項・提言に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI 株式会社】</p>	<p>賛同の御意見として承ります。</p>	無
2	<p>昨今の市場環境や国際情勢の変化等による各種課題の顕在化を受け、答申案において 2030 年頃を見据えた情報通信政策の方向性が網羅的に示されたことは大変有意義であると考えます。</p> <p>答申案にも記載のとおり、情報通信インフラは国民生活の存立、国家機能の継続と今後の社会経済の発展を支える基幹インフラとして、これまで以上に大きな役割を担い、2030 年頃には技術進化に伴い国内外の多様なプレイヤーが利用できるプラットフォームやネットワークによって高度なサービスが提供される見込みです。弊社としても、今後 Beyond5G/6G、DX/新規事業推進、AI 活用推進等を通じ、最先端の社会システムの構築に貢献すべく注力して参ります。</p> <p>このような多様なプレイヤーによる高度なサービス提供や、国際競争力の強化は健全な競争を通じて実現されるべきです。ゲームチェンジャーとなるような世界をリードする新たな技術などの導入、サービスの質の向上やサービスの提供料金の低廉化の実現も、基本は市場の競争に委ねるべきでその原則は 2030 年頃を見据えても変わるものではなく、引き続き公正な競争環境確保に向けた取り組みが重要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
はじめに			
3	<p>はじめにで記載されている「国民生活や経済活動における情報通信の利用の増大に伴い、セキュリティの確保や違法・有害情報、偽情報等への対応が一層重要な政策課題」ですが、コロナ禍におけるコロナ情報やワクチン情報を偏ったものしか掲載できない SNS、動画配信サービスが跋扈している現状は大きな問題です。表現の自由を侵す、この様な「検閲」状態を解消することも重要な課題です。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無

■第1章 ICTの現状・動向

第1章-1 概況			
4	<p>(1) 現状認識における日米の比較と GDP に低迷要因(pp.4-7)</p> <p>NTT 等と Google をはじめとする GAF A を時価総額で比較している(p.4)が、時価総額がなぜ高いのかという分析には踏み込んでいない。第一に、NTT と Google を比較した場合、売り上げ 2 倍、利益 4 倍、“成長速度”が段違いで、時価総額 20 倍となっている。また、この 30 年で日本 GDP シェアは 14%から 5%と大幅に低下しており、日本のみを事業のベースにしては大きな成長が望めないため、グローバルに成長する企業がでてくることの明記も考えられる。</p> <p>第 2 に GDP は三面等価の原則があり、生産と分配と支出は等しいが、実際には貿易と貯蓄、借金で次年度の経済規模が変化することが知られている。日本ではバブル崩壊後に民間が借金返済、貯蓄に励んだ結果、個人の貯蓄が増え、企業の自己資本率が高まり、一方で経済が低迷した。p.7 記載の ICT 投資が 1993 年以降低迷しているのもバブル崩壊後の現象である。企業が稼いで、社員に分配し、新しいアイデアに再投資し、余ったお金を配当し、経済を回すという当たり前がなされない結果、低迷しているのではないか。</p> <p>次期検討の機会があれば、GAF A の分析に加え、経済拡大(投資)にむけたさらなる深堀を期待したい。(過度な資本蓄積、投資マインドの減少、投資を促す仕組みの必要性、など)</p> <p>(2) 情報化投資について(pp.6-7)</p> <p>情報化投資が横這いであることを示している(p.6)。日本の情報化投資は特注型や、人月の時間労働型や、下請け孫請けの多重構造であること知られ、また発注先の値下げ圧力や、特注型のため追加仕様や、本質的な改善や機能の実装がされずに、競争力が低下し、賃金抑止とつながっているのではないか？ この部分に触れることは難しいかもしれないが、価値がハードからソフトに移行する中、競争力を上げるためには、本質的な開発を増やし、また多重構造をなくすことも有効である。</p> <p>現在デジタル庁が各自治体共通のソフトの発注を進めているが、本質的な開発がされない、海外ベンダーのソフトを実装するような開発のみとなり、国内に利益がでない仕事のみとなる。次期検討では、他省庁とも相談し、情報化投資の量とともに、質についても言及し、さらに望ましい姿を描くことを期待したい。(特注型、事後値下げ・機能変更、多重構造、低賃金)</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
第1章-2-(1) ネットワーク、電気通信事業			
5	<p>日本の携帯電話市場については、以前から高品質かつ多様なサービスが提供されていたところ、昨今の各社のサービス展開により一層の品質向上や低廉化が進展している状況です。</p> <p>電気通信事業の現状を国際的に比較する際、料金水準のみの比較は適切ではなく、品質についてもあわせて言及することが必要と考えます。</p> <p>民間調査会社の調査結果※等も踏まえ、以下のとおり修正すべきと考えます。</p>	<p>御指摘の箇所の記述については、MNO3社の売上高の推移に関する記述を補足するものであり、原案のとおりといたします。</p>	無

	<p>【修正案】 また、この期間には、関係の法改正が行われたことを含め、総務省による公正な競争環境の確保に向けた取組等により、携帯電話料金が大幅に引き下げられ、世界的に見ても、<u>ネットワーク品質が世界最高レベルかつユーザ料金は安価な水準</u>となっている。</p> <p>※「2022年1月 スマートフォン料金と通信品質の海外比較に関する調査 (ICT 総研:2022年1月24日)」 ①日本のスマートフォン料金は、6カ国中最も安い水準 ②日本の4G接続率は99.4%で、6カ国中最も高い ③品質を加味した料金比較では高品質且つ最安の料金水準 https://ictr.co.jp/report/20220124.html/</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>		
6	<p>携帯 MNO3社の売上、利益を掲載している。携帯電話事業は、簡単に言うと、電波の認可を得て、国内外から設備・端末と国内に設置されたファイバーを用いて、加入者に通信サービスを提供し、そのお金をもとにして設備投資をする業態である。また、携帯は10年ごとに世代交代することから、10年の数字を示しつつ、設備投資額を併記し、比較されることを今後期待したい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
第1章-2-(4) クラウド・データセンター			
7	<p>グローバルに事業を展開しているハイパースケール事業者として、近年急速に伸長している事業者として中国系の事業者があり、欧米系の事業者と分けて分析する必要があると考えます。経済安全保障の観点からも、継続的な状況の把握と適切な対策が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本クラウド産業協会】</p>	<p>御指摘いただいた点については、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
8	<p>世界のデータセンター設置シェアは、米国が33%もしくは70%と圧倒的である。今後の経済伸長の地域、世界の俯瞰図、太平洋間の通信には100msがかかることから、太平洋岸にEC(エッジコンピューティング)的な考え方からも米国のサーバーの多くがアジアに置かれることが想定される。日本が選ばれる国となるためには何をしたらよいか深耕を期待したい。(地政学、海底ケーブル、光通信のインフラ整備、電力コストが安価な地域でのDC特区など)</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
第1章-2-(5) サービス・ソリューション			
9	<p>eコマース市場には、「デジタル・プラットフォーム事業者」が提供するプラットフォームの上でサービスを提供する場合があります。また、「デジタル・プラットフォーム事業者」はその優越的地位を利用して、独自の規制をかけるなど、公正取引委員会も問題視しており、警鐘を鳴らしています。この「デジタル・プラットフォーム事業者」の状況・動向等についても記述することを提案します。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本クラウド産業協会】</p>	<p>海外のプラットフォーム事業者と国内の事業者との公正競争の確保等については、デジタル市場競争本部が中心となって行っている取組について本答申(案)第2章で記述しているところであり、原案のとおりといたします。</p>	無

10	<p>全体的に1文1文が長く、文の繋がりや因果関係が不明瞭な箇所が多く散見される。また、無駄な連体修飾語が多く読みにくいと感じる。</p> <p>一例として、23 ページ (3) 5G・IoTソリューションの動向 における修正案を提案する。</p> <p>案> 特に、令和4年(2022年)前半に仕様策定を完了予定の「リリース17」では、産業用の機能が追加される予定であり、それにより、5Gによる測位を改善し、FA(ファクトリーオートメーション)や物流、リモート制御のアプリケーションに不可欠なレイテンシを低減する機能も導入される。</p> <p>修正案> 特に、令和4年(2022年)前半に仕様策定を完了予定の「リリース17」では、産業用の機能が追加される予定である。それにより、5Gによる測位が改善し、FA(ファクトリーオートメーション)や物流、リモート制御のアプリケーションに不可欠なレイテンシが低減される。</p> <p>案> これらの機能は、特に遠隔制御や遠隔操縦のほか、ARやXRの領域での活用が期待されるこうしたサイバー空間とフィジカル空間が高度に融合し、低消費電力、リアルタイム、高信頼、超セキュアなIoTシステムを構築することは、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足や社会インフラの維持・強化など、持続型社会を実現するためのソリューションを提供するものとなる。</p> <p>修正案> これらの機能は、特に遠隔制御や遠隔操縦のほか、ARやXRの領域での活用が期待される。こうしたサイバー空間とフィジカル空間が高度に融合し、低消費電力、リアルタイム、高信頼、超セキュアなIoTシステムを構築することで、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足や社会インフラの維持・強化など、持続型社会を実現するためのソリューションが提供できる。</p> <p>可能であれば、「こうしたサイバー空間とフィジカル空間が高度に融合し、低消費電力、リアルタイム、高信頼、超セキュアな」「生産年齢人口の減少に伴う労働力不足や社会インフラの維持・強化など、」のような長すぎる連体修飾語を削減し、簡潔な表現に努めていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御指摘を踏まえ記述を修正しました。	有
第1章-2-(6) コンテンツ・放送関連市場			
11	<p>コンテンツ市場は米国が圧倒的であり、日本ではコンテンツをもっている放送局各社が独自のIP放送局を持ち、中小事業者が小さい市場で争っているようにも見える。最終的には、世界並び各地域は数局に集約されることが想定され、海外資本による寡占状態となる可能性もある。その場合には、国民への影響が心配される。</p>	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。	無

	<p>CATVでは、地上波を同時再送信するような方向であったが、将来IP放送で見るのが主流となった場合、地上波が同時再送信されず、IP動画サービスが放送法の影響を受けない場合、SNS同様にフィルターバブルが発生する可能性がある。</p> <p>そのような未来にならないように、多くの加入者がいる局においては、多面的な視点をもとに作られたコンテンツを国民がみられるような仕組みが重要であろう。また、そのような放送法に基づくコンテンツに対して(映倫的なものとして放倫?)第3者認証するような仕組みも考えられる。別の審議会の議論や将来の議論となると思うが、日本の国民にとってよい未来を期待したい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
第1章-2-(7) サイバーセキュリティ			
12	<p>IPAがとりまとめている十大脅威のトップは今年も「ランサムウェア」であり、ランサムウェアの現状、被害状況などについて記述することを提案します。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本クラウド産業協会】</p>	<p>本答申(案)の「第3章2.(8-5) サイバーセキュリティを担う人材の育成」において、「最近では、ランサムウェア攻撃や情報を窃取するマルウェアの感染事例が多数報告されている」ことを踏まえ、サイバーセキュリティを担う人材の育成に係る取組を記載しております。</p>	無
第1章-2-(8) ICT人材			
13	<p>日本の労働生産性の低さの元凶はあまりにも労働者軽視の労使が横行し、高度技術者がIT分野への就労を忌避する現状が生産性を悪化させる要因となっている。</p> <p>IT分野の仕事量は増大する一方、労働量に満たない人員による過剰ノルマはほとんど解消されない。</p> <p>人手不足の解消の為、理系分野以外からの求人募集を行うも現場は非IT系技術者への技術指導負担が更に増大する悪循環に陥り、後進の教育不足で現場業務が崩壊し過労と高ストレスによる労働環境の悪化、さらにはモラル崩壊が起きる負のスパイラル状態が大企業だけでなく中小企業全般に蔓延している。</p> <p>近年では企業売名の為にSDGsという無駄に労働者が「無償奉仕」を強いられている事も労働環境の悪化に拍車をかけている。</p> <p>企業売名の為にフードバンクを行っているNPOへの寄付強要や経営層が特定の地方議員との関係が深い自治体ボランティア活動・環境保護を謡った政治集会・講習会への「強制動員」、SDGsバッチ等ノベルティを労働者の了解もなく経営層の思い付きで「購入」し本来従業員の「給与」となる会社の資金の独断専行で使用する行為が横行している。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無

	<p>SDGs とはかけ離れたもはや一種の「搾取」が横行しているのが日系 IT 企業の「働き方」である。</p> <p>こんな現状では極めて高い離職率が出るし、うつ病の蔓延、また精神を病んで自殺という国内でも最悪な「ブラック業界」と化するの当たり前である。</p> <p>理想を語る前に「労働者を殺す」事を止めさせないと。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
14	<p>日本の高校の 73%が普通高校である(情報:0.1%、商業:5.7%、工業:7.3%)また大学では工学、理学、農学の割合 20%で、社会・人文の割合が 50%を占める。本報告では、機械・電気の記載はあるが、文系・理系の論点や、専門高校の論点がない。一方で、政府レベルでは、STEM 教育などが議論されており、その記載の追記がよいと考える。</p> <p>また、総務省統計局からオンライン教育としてデータサイエンスを GACCO に提供している。文系では統計などデータサイエンスは重要であり、大学における学びなおしや追加教育にて ICT 人材と呼ばれるようになる可能性がある。他省庁も関係していると思うが、総務省ならび関連事業者からの更なるオンライン教育の提供や、各種認定試験を通じて文系学生に ICT 分野に興味を持っていただくことも今後の重要な視点と考え、統計局の活動や、理系大学のオンライン教育の記載もよいのではと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御指摘を踏まえ記述を修正しました。	有

■第3章 情報通信政策に対する提言

第3章-1 総論			
15	<p>情報通信技術の研究開発や法整備などを職業とするケースを除けば、一般消費者は情報通信技術の純然たる利用者になります。今回の提言に、ICT の利用者である消費者にとって最も重要と思われるセキュリティやネット上の個人に関する情報など安全性の担保をどうするかという観点がほとんど書かれておらず、利用者視点が乏しいのではないかという感想を持ちました。</p> <p>Society 5.0 社会では、Society 4.0 より更に多くのケースで多くの組織(企業や団体)によってビッグデータが収集され、一般利用者にとっては想像もつかない様々な形で商業利用されて自分が自分をコントロールできない状態になり、多くの脆弱な消費者を生み出す危険性ははらんでいます。消費者の安全性確保を考慮した上での情報通信施策を提案、推進してください。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。なお、御指摘の利用者に関する情報の保護については「第3章2. (5)安心・安全なインターネット利用環境の構築」、利用者のメディア情報リテラシーの向上等については「第3章2. (8)人的基盤の強化と利活用の促進」等において、記載をしております。</p>	無

16	<p>総務省の重要な役割として「地方振興」がある。コロナ対策を奇禍としたテレワークの活用によるワーケーションの推進や、IT 事業者の誘致に成功した自治体の事例を喧伝していたにもかかわらず、ICT 人材の東京圏への一極集中を解消するという点に何も論及されていないのは総務省の所管する報告書として大きな欠陥があると考えます。</p> <p>このことから例えば、『産学民間が連携して「東京一極集中の解消を軸とした地方振興策として」取り組む必要がある。』等といった、地方への人的資源移動についてしっかりとした記載を「基本的な考え方」に追加すべきと一般社団法人情報処理安全確保支援士会では考えている。</p> <p style="text-align: right;">【情報処理安全確保支援士会】</p>	御指摘いただいた点については、御意見として承ります。	無
17	<p>電気通信市場においては、NTT グループが IOWN 構想の下、光電融合技術を用いたネットワークの再編やグループ再編を通じた一体化※を進めているところであり、公正競争環境への影響が懸念されるどころ、2030 年に向けては、海外勢と対等に渡り合う国内事業者の成長・促進の前提となる国内公正競争の確保にこそ注力が必要と考えます。</p> <p>一方、答申案においてはゲームチェンジャーとなり得る新技術の具体例として光電融合技術の記載があり、本記載は NTT グループを一強とし国として推進するように解釈し得ることから、以下のとおり修正すべきと考えます。</p> <p>【修正案】</p> <p>他国に先んずる先端的な技術開発については、必要となる投資額の大きさにかんがみ、我が国の強み・弱みを分析して投資対象の適切な絞り込みを行うこととともに、国際的な連携体制を構築していくことである。こうした取組を通じ、光電融合技術などのゲームチェンジャーとなり得る新技術の開発・導入を進めて行くことが適当である。</p> <p>※</p> <p>① 2021 年 11 月に、日本電信電話株式会社殿が、電気通信事業法 30 条における市場支配的事業者である株式会社 NTT ドコモ(以下、NTT ドコモ)殿を完全子会社化したこと</p> <p>② 2022 年 1 月に、電気通信事業法 30 条における市場支配的事業者である NTT ドコモ殿が、自身の特定関係事業者であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社殿を完全子会社とし、両社のネットワークの統合・ビル・電力・伝送路・インフラ設備の統合を行ったこと</p> <p>③ 2022 年 1 月に、市場支配的事業者である NTT ドコモ殿が、自身の特定関係事業者である株式会社 NTT ぷらら殿を吸収合併したこと</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	御指摘の点については、光電融合技術は今後ゲームチェンジャーとなり得る技術の例示であり、「光電融合技術などの」としていただくことで光電融合技術に限定されるものではなく、原案のとおりといたします。	無
18	<p>・「インターネット上の偽情報や違法・有害情報の増加」について、「偽情報や違法・有害情報」が「増加」している根拠を示すべきだと考える。答申案では、「偽情報や違法・有害情報」があることは述べられているようだが、その量が増加している根拠が述べられていない。根拠が示せないのであれば、「の増加」を削除すべきである。</p>	御指摘の点については、総合政策委員会における調査検討の中で指摘等があったものであり、原案のとおりといたします。	無

	<p>・「我が国の情報通信産業の「デジタル敗戦」の要因」について、この4つの要因は 情報通信政策部会が考えたものか。情報通信政策部会が考えたのであれば、これら4つの要因を客観的に示すデータなどの根拠があると望ましいし、そうでなければ何らかの出典を追加する必要がある。35 ページにもある通り、この振り返りは戦略の策定に重要であるから、可能であれば情報通信政策部会の主観ではなく客観的な根拠を示すことが望ましい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
第3章-2-(1) 5Gの普及と高度化、海外展開			
19	<p>岸田内閣は、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」起動の為、デジタル分野をはじめとした成長分野における先端科学技術の研究開発・実証に対し、大胆な投資を表明されたと認識しております。(コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(2021年11月19日閣議決定))</p> <p>その上で、「5Gに関連する技術、機器、システムに関して研究開発、実証、実装、海外展開の各ステージにおける取組を強化する」(P37)とする本答申案に賛同いたします。</p> <p>OpenRAN 標準化や完全仮想化 NW 構築、国際標準の獲得、国際展開に関しては弊社が世界をリードしており、日本の強みとも言うべき、弊社活動について、補助金による継続的な支援を要望致します。</p> <p style="text-align: right;">【楽天モバイル株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。Open RAN 等に関する御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	無
20	<p>総務省殿が令和4年(2022年)3月29日に公表したデジタル田園都市国家インフラ整備計画(以下「整備計画」という。)において、5Gの人口カバー率を令和5年度(2023年度)末までに全国95%、令和7年度(2025年度)末までに全国97%、各都道府県90%程度以上を目指すことが示されており、総務省殿において、この目標が達成されるよう、新たな5G用周波数の割当てや補助金等による整備支援等、整備計画の着実な実現に向けた取り組みを行うことに賛同します。</p> <p>地方からのデジタル実装を目的とするデジタル田園都市国家構想の実現のためには、事業者による積極的な5G基地局整備が必要であり、総務省殿による補助金等の整備支援に加え、新たな周波数の活用も不可欠です。特に、Sub6帯域については面整備に適した帯域であり、デジタル田園都市国家構想への貢献度が高いと考えられることから、5Gで必要な能力を加味して、ある程度広い帯域(100MHz幅程度)にて早期の割当てを実施すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。周波数の割当てに関する御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	無
21	<p>5Gの普及を重点的に進めることは、インフラとしてもとても重要なことで賛同します。</p> <p>しかし、5Gは周波数帯の高周波化と、より多数の基地局を必要とすることにより、4Gと比べて大きな電力を要します(P.35下から2行目「2050年にはICT関連の消費電力が2016年比で4,000倍以上に爆発的に増加することが予測されており」と記述)。ICTのグリーン化と大きく関連する問題</p>	<p>御指摘を踏まえ記述を修正しました。</p>	有

	<p>ですが、従来の社会に比べて利便性が格段に向上する Society 5.0 社会の実現のためには、現状の日本の情報化社会よりも更に多くの電力の安定した供給が不可欠であるという事実を提言できちんと指摘した上で、エネルギー問題の解決方針の提言も必要と考えます。</p> <p>【公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>		
第3章-2-(2) ブロードバンドの拡充等			
22	<p>NTN(NTN:Non-Terrestrial-Network)のイノベーション開発、実用化の推進が主要な重要課題の一つと位置付けられていることに関し、弊社においても早期のNTNネットワークの構築・実用化が複雑化する国際情勢及び地政学的緊張が高まる中で我が国の安全保障に貢献できるものと考えます。またNTNによる地上ネットワークのエリア拡張実現にあたっては、自然災害をはじめ非常時のバックアップ向け回線提供や航空機、船舶、山間僻地向けのバックホール回線としてきわめて有用であると考えており、ユースケースの開発や実証、及びNTNプラットフォーム(HAPS機体等)の国内開発や運用安全性の実証を積極的に推進することを強く要望いたします。</p> <p>【スカパーJSAT 株式会社】</p>	<p>いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。なお、御指摘の NTN のイノベーション開発等については、本答申(案)や、情報通信審議会情報通信技術分科会で審議の結果(「Beyond 5G に向けた情報通信技術戦略の在り方」)を踏まえ、今後、総務省において適切に対応していくことが適当であると考えます。</p>	無
23	<p>我が国は世界有数の災害大国であり、大規模な自然災害が発生する都度、社会・経済に大きな損害を受けてきました。</p> <p>そのような背景からも災害時などにおいて安定的な通信手段の確保は重要であると考えており、「衛星通信システム等を活用した災害時のバックアップ回線や携帯電話の不感地帯などを解消するための通信回線、船舶・航空機への通信サービスへの提供など、現行ネットワークを拡張した様々な場面での利活用を進めていくことが必要」(P39)とする本答申案に賛同いたします。</p> <p>弊社では、世界初の試みとして既存端末で利用可能な宇宙空間上の衛星通信ネットワークを構築する計画を進めております。</p> <p>この計画の実現により、従来は圏外であった山岳地帯や離島、海洋等を含めた国土面積 100%を通信エリアとすることが可能となり、また災害時においても安定的な通信手段を提供できると考えております。</p> <p>計画実現に向け、フィーダリンク周波数の割り当てや、電波法令における制度整備などの後押しを要望致します。</p> <p>【楽天モバイル株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。周波数の割当て等に関する御指摘については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	無
24	<p>【意見】</p> <p>光ファイバについては、超高速BBA計画で中山間地域への補助金投入により世帯カバー率を高</p>	<p>御指摘いただいた点については、御意見として承ります。</p>	無

	<p>めているが、未整備世帯の多くが高齢化地域であり、回線を引いても利用者の増加にはつながらず、そして人口(世帯数)は今後急激に減少することが明確になっており、慢性的な赤字となり地方財政への負担となる事例ばかりである。</p> <p>敢えて極端な例を提示するが、ロケットの打ち上げで有名な肝付町という先進的な住民が多い地域においても、インターネット利用世帯の伸び悩みから、NTT西日本に対して肝付町の費用負担が生じているという状況である。光ファイバ自体がレガシーな接続方法であり、人口が少ない地域においてはどうしても黒字化が不可能であるにもかかわらず、この事業に取り組むのは税金の無駄遣い以外の何物でもない。</p> <p>特に、肝付町にインターネットを開通させた当時とは異なり、中山間地域や過疎地域への対応については、今後急速な発展が期待できる衛星コンステレーション等の利用に抜本的に切り替え、光ファイバの拡充事業については、むしろ都市部において「NTT東西のフレッツ回線しか選択できない」といった課題を解決するために、例えば10戸以上の集合住宅には、競争性の維持及び選択の自由という観点から、管理組合の承認等を必要とする「居住者の手挙げ式」「賃貸オーナーの申し込み依存」である現在の制度から、その地域をカバーできる全ての通信事業者の入線を原則義務化し、それに伴う新設配管等の費用を助成し、都市住民の集積化に対応した光回線既存地域における通信速度及び冗長性の強化の方が重要な政策課題であるという認識が、本書のどこにもみられない。</p> <p>これは、総務省が実際の通信ニーズを把握せず、政府が主要株主であるNTT東西の回線サービスへの補助金事業を維持することを目的として無理に継続しているのが現状ではないか。また、一部の地域については、その絶望的な採算性からNTT東西すら超高速BBA事業を受託せず、カバーエリアが狭小で、アナログTV共聴時代の遺産である地方自治体が株主となっている地域CATV事業者が無理矢理BBA事業をさせられているという事例も見られる。つまり、誰も嬉しくない事業を継続する意味は無いことは明白となっている。</p> <p>これらの出来事は、総務省が通信ニーズと技術進歩に対する情報収集を懈怠して情報政策立案をしている証左であることを指摘しておきたい。</p> <p>この観点に基づき、一般社団法人情報処理安全確保支援士会より具体的な提言を行いたい。</p> <p style="text-align: right;">【情報処理安全確保支援士会】</p>	
25	<p>世帯カバー率を99.9%にするのは未来に対する負債となるからここで見直しを宣言すべきである。</p> <p>あわせて、自然災害に対する強靱化については宇宙空間の活用という分野の遅れこそ重点的に取り組むべきであり、中山間地域に光ファイバを通す費用について全て低軌道衛星等宇宙開発事</p>	

	<p>業に移管するとともに、既に開通しているが、維持のために補助金や地方自治体からの支援が必要な利用率の低い光ファイバについても供用停止し、その費用もあわせることで、都市部にはロケット発射場が作れない⇒地方に宇宙ベンチャーが進出する⇒低軌道衛星打ち上げ技術が確立できる⇒低軌道衛星で中山間地域も高速インターネット環境が利用できる⇒大規模災害時にも影響を受けない⇒地方の発展につながる、という良いことしかない施策に全力で取り組むべきである。この考え方により「整備計画においては、世帯カバー率を令和9年度(2027年度)までに99.9%とすることとされ、総務省では、ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス交付金制度の創設による不採算地域での光ファイバ等の維持管理費の支援や、地域協議会を通じた整備ニーズの具体化などをおこなうこととしていたが、衛星コンステレーション等新技術の登場により、不採算地域における光ファイバ以外のブロードバンド環境の整備が可能となってきたことをうけて、この整備計画は、宇宙開発を中心とした新たなインターネットサービスの開発を主眼とすることとして、見直しを行うものとする。」</p> <p>と変更することが、情報処理安全確保支援士会としては適切であると考えている。</p> <p style="text-align: right;">【情報処理安全確保支援士会】</p>		
26	<p>先進的なユースケースの開発や実証ではなく、この分野(事務局注:(2-3) 宇宙ネットワーク等の非地上系ネットワークのイノベーション推進)にこそ全ての整備資金を投入すべきである。従来、世帯カバー率向上のために用いていた費用を全て宇宙通信ベンチャーに投資する旨方針を策定すべきだと考える。</p> <p>また、第1章において現在の事例として挙げてあるものは大手通信キャリアが海外事業者と手を組む話ばかりであり、それでは日本の宇宙開発技術の発展に何ら寄与しない。むしろ、大手キャリアに対して、例えば海外事業者との連携よりも、利益額やARPUを根拠として算出した一定割合の金額を宇宙開発ベンチャーへの投資を行うことで電波割り当て時の優遇を行うこと等を制度化し、そもそも衛星の設計や打ち上げも任せられることができる、日本発の宇宙ベンチャーの創業を強く促すべきであり、今回の方針は経済安全保障の観点からも完全に的外れであると、一般社団法人情報処理安全確保支援士会として再考を促したい。</p> <p style="text-align: right;">【情報処理安全確保支援士会】</p>	御指摘いただいた点については、御意見として承ります。	無
27	<p>光ファイバを用いた固定通信サービスは東日本電信電話株式会社殿、西日本電信電話株式会社殿、電力系電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者等がそれぞれ独自に設備構築しサービス提供しています。</p> <p>現在、これらの設備を自己設置している事業者間で利用者がサービス変更をする場合には、最寄の電柱等から利用者宅まで引き込む引込線を流用せずに、移転元事業者の引込線を廃止し移転先事業者が新設する(移転元事業者の引込線を物理的に撤去、移転先の引込線を新たに調達し敷設)運用となっています。</p>	御指摘の点については、現在「電気通信市場検証会議競争ルールの検証に関するWG」において検討が行われているところであり、その結果も踏まえ、総務省において適切に対応することが適当であると考えます。	無

	<p>光ファイバの整備・維持の観点からすると、現状の運用実態は資源の有効活用でマイナスであり、また、利用者の要望に沿った円滑な事業者間変更をも阻害していると考えられます。</p> <p>2030年代は、整備計画に則り世帯カバー率が限りなく100%に近づき、光ファイバを活用・基礎とした多様なサービス(遠隔医療・遠隔教育・テレワーク・5Gソリューション等)の普及が定着すると考えられる中、事業者変更の障壁は公正競争の確保や市場の発展の障壁となり得るため、将来を見据え、設備の標準化や共用可能設備の構築を推進すべきであると考えます。</p> <p>したがって、下記のとおり追記すべきと考えます。</p> <p>【修正案】 (略)地域協議会を通じた整備ニーズの具体化などを行うこととしている。 一方で、固定ブロードバンドサービスの事業者変更に関しては、技術仕様の相違等に起因し、自己設置事業者間における利用者宅への引込線転用が実現しておらず、資源の有効活用の観点からは望ましくない状況となっているため、今後新規仕様や技術を導入する際には、事業者間共有や転用を容易にするための標準化促進も重要と考えられる。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>		
28	<p>国際海底ケーブルの重畳化や陸揚げ局の分散等による自然災害に対するネットワークの強靱化の促進や、敷設数の向上による我が国の地政学的ポジション強化等の需要のため、国際光海底ケーブルの敷設及びその支援を推進することが適当とする、答申案に賛同します。</p> <p>ただし、国際光海底ケーブルの多様な敷設/提供形態・ニーズに対応していくためには、必ずしも JICT の活用に限定的ことなく、補助金等による整備支援等の手段も有効であると考えことから、以下のとおり修正すべきと考えます。</p> <p>【修正案】 (略)アジア・インド太平洋地域を中心に、JICTや補助金等の活用も視野に入れて、光海底ケーブルの敷設及びその支援を推進することが適当である。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>御指摘の点については、国際光海底ケーブルの敷設を推進するための方法の1つとして「JICTの活用」を挙げているものであり、政策的な手段を限定するものではないため、原案のとおりいたします。</p>	無
29	<p>答申案に賛同します。地方のデータセンターについては、我が国のデータ・ハブ化とデジタルインフラ強靱化の重要性に鑑み、総務省殿及び経済産業省殿が連携し、補助金交付等により整備を推進している状況であり、引き続き当該取組みを強化することが適当と考えます。</p> <p>なお、総務省殿が交付されている特定電気通信施設等整備推進基金補助金のうち、IX 事業に係る補助メニューについて、対象が IX 設備に限定されていますが、IX は ISP や CSP を相互に接続することで成り立っており、そこに接続する ISP や CSP が存在することが不可欠であることから、IX 設備に接続する ISP 事業者や CSP 事業者の設備も対象にすることを検討すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。IX 補助メニューについての御指摘については、今後の参考とさせていただきます。</p>	無

30	<p>「情報通信審議会における「Beyond 5G に向けた情報通信技術戦略の在り方」の検討において取りまとめられた新たな戦略に基づき、取組を具体化し、強力に推進していく」ことに賛同します。</p> <p>当該報告書では、Beyond 5G に向けて非地上系ネットワーク(NTN)関連技術を「重点研究開発プログラム」の一つとして優先的に注力し、集中取組期間を「2027 年頃まで」に拡充した上で、大型の基幹プロジェクトを組成し、研究開発を強力に推進・加速化することが記載されています。</p> <p>NTN の中でも特に HAPS は日本が素技術(バッテリー、ソーラーパネル、モーター等)に高い技術力を有しており、さらに HAPS に係る特許出願件数は日本企業がトップであることから、日本が強みを有する HAPS に Beyond 5G 研究開発投資を重点的に行うことは NTN 社会実装の「加速化戦略」の観点で重要と考えます。</p> <p>HAPS を日本で導入する場合、日本上空の成層圏のジェット気流の影響や緯度の関係から、成層圏での常時運用を前提とした本格導入には技術面での準備が整うまでに多少の時間がかかる可能性があります。</p> <p>自然災害の多い日本においては災害対策ソリューションの早期導入も効果的であることから、成層圏 HAPS に先行して災害発生時に即時にネットワーク提供が可能となる災害救助用無人航空機システムを活用した HAPS ソリューションの早期社会実装を目指した研究開発を進めることが有効と考えます。</p> <p>加えて、HAPS 分野において日本が世界をリードするためには、各要素技術の開発への支援のみでなく、国家戦略特区の導入も含む、国内の実証実験を念頭においた実証エリアの確保、発着試験場の整備なども重要と考えます。</p> <p>また HAPS を含む重点技術分野の研究開発成果について「その有用性を世界にいち早く発信してグローバルなデファクト化を推進し、主要なグローバルベンダとも連携しつつ、各国の通信事業者への導入を促進していく」ことが重要であり、官民一体となって推進する必要があると考えます。弊社としても世界中の人々にインターネットを届けられるよう HAPS の海外展開を積極的に図っていく考えです。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。HAPS 等について御指摘いただいた点については、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
31	<p>総論問題ないし、各細部も、各々下部の詳細議論部から抜粋した事項の寄せ集めである。それであれば出典元をきちんと明記してほしいもののこの程度であればわざわざバブコメしない。</p> <p>本題は40ページ 「ITU-T…(中略)…等における国際標準化活動を協力を推進する必要がある」 誰が？という具体的な旗振り役が記載ない。これでは笛は吹けども踊らざると言わんばかりだ。 ここは JPNIC なのか JAIPA なのかはどうでも良いが、とにかく誰が、あるいはどこの部局が主体となって、という推進主体を明記すべきである。とても良いことなのに、こうした推進主体が(記載)ない</p>	<p>御指摘の点については、総務省において取り組むべき事項を記載しているものであり、原案のとおりといたします。</p>	無

	<p>がゆえに国内の知の結集が遅れ、いわゆるデジタル敗戦につながったのではないか。あるいは個々の技術者止まりとなっているので、局所最適化にとどまっているのではないか。と意見者は考えている。ぜひ主体を明記願う。国際標準化活動に乗り遅れるのはガラパゴス化を招きかねない。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
第3章-2-(3) 次世代ネットワークに向けた研究開発と実装、国際標準化			
32	<p>国際標準化活動を主導し、標準必須特許をはじめ知的財産を戦略的に取得・活用することにより、研究開発戦略と知財・国際標準化戦略を一体的に我が国が主導して 推進していく必要があると考えており、とりわけ NTN の実用化および社会実装に向けた標準化・知財化・制度化の推進が重要なテーマとして扱われることを強く要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【スカパーJSAT 株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
33	<p>Beyond 5G の研究開発は世界各地で進められ、主導権を握る競争が激化していると認識しております。(Beyond 5G 推進戦略 プログレスレポート 2021 (2022 年 3 月))</p> <p>そのため、研究開発の取り組み強化に留まらず、開発成果の早期社会実装(サービス化、市場投入)と国際標準の獲得、知財の取得、及びそれら実績を持って海外展開を進めることが重要であると考えており、「研究開発の段階からその成果の実装や海外展開を見据え、実装が可能なものについては実装を進めるとともに、海外にも積極的に展開する」(P41)とする本答申案に賛同いたします。</p> <p>研究開発や社会実証の加速、海外展開に関する弊社活動について、補助金による継続的な支援を要望致します。</p> <p style="text-align: right;">【楽天モバイル株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
34	<p>情報通信審議会における「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」の検討において取りまとめられた新たな戦略に基づき、取組を具体化し、強力に推進していくことに賛同いたします。</p> <p>これらの取組により、2030 年代に期待される社会像である、国民生活や経済活動が円滑に維持される「強靱で活力のある社会」の実現に寄与するものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI株式会社】</p>	<p>賛同の御意見として承ります。</p>	無
35	<p>○意見対象 情報通信審議会における「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」の検討において取りまとめられた新たな戦略に基づき、取組を具体化し、強力に推進していく必要がある。</p> <p>●意見 Beyond 5Gは、Society 5.0を支える「フィジカル空間とサイバー空間の一体化」の実現に必要な次</p>	<p>賛同の御意見として承ります。</p>	無

	<p>世代の情報通信インフラであり、2030年代のあらゆる産業・社会活動の基盤となると期待しており、日本としてイニシアチブを獲得していくためにも明確とした技術戦略に基づいて推進することは重要と考えます。そのため「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」にて取りまとめられた技術戦略を推進する本報告書案に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【日本電気株式会社】</p>		
36	<p>Beyond 5G時代に向けた国際競争力強化のためには、グローバルで主導的な立ち位置を確保することが喫緊の課題であり、重点技術分野について、国費を集中投入し研究開発を加速するとともに、国際標準化活動を主導し、研究開発戦略と知財・国際標準化戦略を一体的に推進していくことに賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【富士通株式会社】</p>	賛同の御意見として承ります。	無
37	<p>日本がグローバルに主導的な立ち位置を獲得するためには、研究開発成果を戦略的に発信することを含む、我が国の有する技術のデファクト化が重要であり、各国の政府機関や団体とのグローバルな連携を強化すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【富士通株式会社】</p>	基本的に賛同の御意見として承ります。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。	無
38	<p>2040年の情報通信分野のカーボンニュートラル実現に向け、ネットワークシステム全体でのカーボンニュートラルを実現するためには、リソースの最適配置により消費電力を抑制する技術等の開発が必要であり、コア技術の早期開発や導入に向けた支援を期待します。</p> <p style="text-align: right;">【富士通株式会社】</p>	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。	無
第3章-2-(4) 放送の将来像と放送制度の在り方の検討			
39	<p>インターネットの発展、高度化で、もはや放送を特別扱いすべき社会的必然性は失われていると思われる。方策として放送中継局のIP化やクラウド化などを提案していますが、放送法を含め、大きな発想転換が必要ではないかと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。	無
40	<p>「放送の果たすべき役割はむしろ重要性を増していることも指摘されており」に関して、これはどこで指摘されているのか。答申案では指摘された場所が不明確である。「放送の将来像と制度の在り方に関する論点整理」なのであれば、その旨を「指摘されており」の直後に脚注などで明記すべきである。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御指摘の点については、総合政策委員会における調査検討の中で指摘等があったものであり、原案のとおりといたします。	無
41	<p>「放送コンテンツの価値をインターネット空間に浸透させていくことも重要になってくる。」などと述べている。その他、放送を通信に乗せて配信するような内容が散見される。ここでの懸念は、NHK 放送受信料をネットに接続しているだけで徴収しようとしているのではないかと、あ</p>	御指摘いただいた点については、御意見として承ります。	無

	<p>る。</p> <p>引用されている「放送の将来像と制度の在り方に関する論点整理」においては構成員の意見として、NHK 放送受信料も取れなくなることを危惧する内容もある。</p> <p>あえてテレビジョン受信設備を持たない国民にも NHK 受信料を負担させる方向に少しでも進むような答申には、絶対反対である。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
42	<p>放送が社会基盤であるというなら 4K 放送を既存の普及率が高い周波数で実施するという愚策は「放送を巡る諸課題に関する検討会」のあらゆる審議会の答申から削除し、4K 放送を推進すべきと発言した有識者・総務省関係者が特定団体からの受託収賄を受けた可能性を疑い全面調査を行うべきであろう。</p> <p>4K 放送は周波数の浪費でしかなく、災害時の迅速な情報提供への障害になる行為である。</p> <p>また、周波数の浪費は NHK と現民間放送連盟によるカルテル化した日本の放送産業の腐敗をさらに悪化させる事であり、放送産業への浄化作用を働かせるには少ない周波数でより多くの局を参入させる、一つの電波塔で放送出来るエリアを現在の 2.5 倍に広げ、地域免許に胡坐をかいて偏向報道を行う低脳な極左地方新聞に事実上支配されたローカル局が、左右思想のバランスがギリギリ保たれている広域圏放送区の放送を受信出来るようにしてローカル局が視聴者を失い経営破綻するという自浄作用を強化するべきである。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御指摘いただいた点については、御意見として承ります。	無
第3章-2-(5) 安心・安全なインターネット利用環境の構築			
43	<p>近年、安全があつての安心という流れで論じられることが多いと思われます。このためこの表題「安心・安全なインターネット利用・・・」に多少違和感を覚えます。</p> <p style="text-align: center;">【公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	御指摘いただいた点については、「安心」と「安全」を並列表記したものであり、順序を示すものではありませんので、原案のとおりいたします。	無
44	<p>消費者保護の観点からは、消費者が、資格を持った相談員等から適切な助言を受けることのできる相談体制の構築を期待します。</p> <p style="text-align: center;">【公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。	無
45	<p>「デジタル敗戦」の要因として第 3 章総論に記載の「ネットワークレイヤーより収益性が高い上位レイヤーのサービスを外国勢に押えられてしまったこと」等に対する今後の取組の方向性として、「イノベーションと利用者保護や安心・安全なインターネット環境を両立するためのプラットフォーム事業者等に関する政策を進めていくことが必要」とされ、モバイル OS に関し「総務省においても、</p>	海外のプラットフォーム事業者と国内の事業者とのイコールフットディングの確保による公正競争の確保については、答申の第2章に示されるとおり、デジタル市場競争本部を中心とし、総務省を含む関係省庁が連携して取組を行っているところであり、原案のとおりいたします。	無

	<p>電気通信分野における公正な競争環境の確保や利用者保護の観点から、課題の洗い出しを行うとともに、必要となる対応について検討を進めていくことが適当」と示されています。</p> <p>「総合政策委員会 主査ヒアリング(第1回)2021年12月8日」にて弊社からもご説明のとおり、海外プラットフォーム事業者が市場環境に対し極めて強い影響力を有し、具体的には海外プラットフォーム事業者が自社のサービス内容を変更することに伴い、携帯電話事業者が提供する青少年のフィルタリングサービスが一部提供できなくなったり、違法・有害情報のブロッキングができなくなったりするといったことが起こり得る状況です。</p> <p>このような中、安心・安全なインターネット利用環境の構築のためには、少なくとも海外のプラットフォーム事業者と国内の事業者とのイコールフットイングを確保することは必須であり、その点を明確化すべく以下のとおり修正すべきと考えます。</p> <p>【修正案】 (前略)イノベーションと利用者保護や安心・安全なインターネット環境を両立するための海外のプラットフォーム事業者と国内電気通信事業者とのイコールフットイングの確保による公正競争の確保等、プラットフォーム事業者等に関する政策を進めていくことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>		
46	<p>「大量の利用者情報を取り扱う電気通信事業者」について、利用者情報を適正に取り扱うべき電気通信事業者の範囲については、本来、規模に依らず全ての電気通信事業者が対象となるべきです。</p> <p>仮に、一部の事業者を対象に救済の配慮をする場合であっても、例外的に極小規模な事業者のみが対象外となる規模の閾値にする必要があると考え、例えば電気通信事業法施行規則第27条の2の2(内容、利用者の範囲等からみて利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信役務を提供する電気通信事業者の指定等)や、同施行規則58条(報告を要する重大な事故)の規定に鑑みれば、閾値としては利用者数100万未満が適切と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>利用者の利益に及ぼす影響が限定的である電気通信事業者に対しては、規制が及ぼす負担の増加等にも配慮する必要があり、そうした観点からも考慮した結果、電気通信事業法の一部を改正する法律(令和四年法律第七十号)では、利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信事業者に対し特定利用者情報の適正な取扱いを義務付けることとしています。</p> <p>規律の対象となる閾値に関しての御意見については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。</p>	無
47	<p>【意見】</p> <p>安心・安全なインターネット利用環境を構築するために創設された国家資格者である「情報処理安全確保支援士」の都道府県、政令市及び通信インフラ事業者等への必置化について、総務省のパブリックコメントに際して一般社団法人情報処理安全確保支援士会として何度も提言してきたところであるが、いまだに情報処理安全確保支援士の活用について総務省に限っては一切触れられていない。他省庁(例えば内閣府や経済産業省)のパブリックコメントについては、例えばISMAP(政府情報システムのためのセキュリティ評価制度)の監査人として「情報処理安全確保支援士」の活用が反映され、現在採用されているのであるが、この1点をもってしても、総務省は国家資格者の活用により「安心・安全なインターネット利用環境」を構築する意思又は意図を全く持っていないことが読み取れる。</p>	<p>御指摘いただいた点については、御意見として承ります。</p>	無

	<p>このことを踏まえて、情報処理安全確保支援士の必置化について、なにより「安心・安全」を実現できる資格者を担保することについて、2030年までの期間を利用して検討をすべきであると一般社団法人情報処理安全確保支援士会として明確に主張しておきたい。</p> <p>なお、総務省が従前から用いている「情報セキュリティの知識(又は知見)を有する人材」といった、能力の程度や定義が曖昧な存在では、安心・安全なインターネット利用環境の実現は困難である。こういった状況に対応するため、立法措置をとり設置された国家資格者である情報処理安全確保支援士の活用又は必置かについて方針に記載しないのは、実効性のある「安心・安全なインターネットの利用環境の構築」を実現する意思がないと捉えざるを得ないと捉えざるを得ない。</p> <p>改めて、情報処理の促進に関する法律の立法趣旨を踏まえ、総務省は法令に基づき政策を推進すべき行政機関であることをしっかりと確認し、「安心・安全なインターネット利用環境の構築」においては「情報処理安全確保支援士の必置化推進」が必須条件となる旨銘記しつつ政策策定すべきであると、一般社団法人情報処理安全確保支援士会としては考えている。</p> <p>(5-6)情報セキュリティ人材の必置化推進【追加】</p> <p>現在、回線工事や無線設備については国家資格者の配置を要件として安心・安全な通信インフラを維持することが総務省の大きな役割となっているが、新たな脅威である情報セキュリティに対する「安心・安全」を確保し、地域の情報化を推進するため、情報処理の促進に関する法律を改正し設置した、国家資格者たる情報処理安全確保支援士について、都道府県及び政令市、重要インフラ企業のCIO又はCISOの任命要件とし、また、それらの組織に所属し現にその資格を有する者を抜擢してその任に当たらせることにより、自治体及び地域の情報セキュリティにおいて「安心・安全」なネットワークサービスを実現するための人材必置化について検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">【情報処理安全確保支援士会】</p>		
第3章-2-(6) コンテンツ・サービスの振興			
48	<p>Web 3.0 やNFT、メタバースといったICT分野の新しいサービスにおいて、日本の強みを生かし、世界をリードしていくためには、「新しいサービスの開発や市場の創出に向けた支援の在り方について検討を行うことが適当である」とされており。この新しいサービスの開発や市場の創出に向けた支援の在り方について検討を行うに当たっては、新しいサービス等を下支えする基礎技術やインフラに対する支援の在り方も含め検討が必要であると考えます。</p> <p>また、新たな対応の検討を要する課題に対して、「総務省においても、これらのサービスの動向を注視しつつ、今後の制度の在り方について検討を進めていくことが適当」とされており、検討を進めるにあたっては、知的財産戦略本部で決定された「知的財産推進計画2022」(2022年6月3日)で取りまとめられた内容※を踏まえるとともに、イノベーションと事業者の負担のバランスに十分留意して検討する必要があると考えます。</p>	御指摘いただいた点については、今後の総務省における検討等において参考にされるべきものと考えます。	無

	<p>※「知的財産推進計画2022」(P66 施策の方向性) コンテンツ等をめぐりメタバース等がもたらす新たな法的課題等に対応するよう、有識者等による検討の場を設置し、課題把握や論点整理を行うとともに、関係省庁・民間事業者が一体となって、ソフトローによる対応も含め、必要なルール整備について検討する。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI 株式会社】</p>		
49	<p>クラウドサービスに関しては、ハイパースケール事業者、すなわち IaaS、PaaS に焦点を当てて書かれていますが、日本の国際競争力の維持という観点からも、アプリケーションを提供する SaaS が今後ますます重要になってきます。SaaS についての記述の追加をお願いします。具体的には、①業界特化型 SaaS の推進、②AIを活用したクラウドサービスの推進などです。業界特化型 SaaS は、Society5.0 の基盤として社会課題の解決に寄与し、今後最も成長が期待される分野です。また、AI の活用等により、高い付加価値を提供することが国際競争力の強化につながります。</p> <p>クラウドサービスに関する政策として、「クラウドサービスの健全な市場の発達を目指す」とありますが、その根幹となる「安心安全なクラウドサービスの推進」という記述を追加していただけますでしょうか。「安心安全」にはセキュリティ対策のみならず、信頼性、安定性、性能など、クラウドに関する様々な課題の解決を含みます。</p> <p>クラウドサービスに関する政策として、以下の項目の追加をご検討いただけると幸いです。</p> <p>①クラウド人材の育成 DXの推進の中でも、効率的かつ効果的なクラウドサービス導入に関する人材の育成を強化する。</p> <p>②デジタル田園都市国家構想でも自治体を中心とするクラウドの活用をとりあげる。</p> <p>③情報通信政策の新しい視点として、SDGs達成のためのクラウドの活用を追加する。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人日本クラウド産業協会】</p>	<p>本答申(案)の「第3章2. (6-4)多様な用途・ニーズに応えるクラウドサービスの普及推進」において、特に後段における記述はクラウドサービス全体について書かれたものであり、原案のとおりといたします。</p> <p>クラウドサービスの信頼性等の向上については、御意見の後段①～③に挙げられている項目と合わせ、本答申(案)を踏まえ、関係する事業者や団体等と連携し、総務省において適切に取組が行われることが適当であると考えます。</p>	無
50	<p>○意見対象 我が国においては、海外のハイパースケール事業者が提供するパブリッククラウドに加え、国内事業者が提供するハイブリッドクラウドやマルチクラウド、プライベートクラウド型のサービスなど、多様な選択肢を通じ、取り扱う情報の機密性の程度や用途に応じたサービスを利用者が選択できる環境を確保することにより、クラウドサービス市場の健全な発達を目指すべきである。</p> <p>●意見 クラウドサービスは、安全保障の観点から個人情報やデータを保護しつつ、DX 加速に向けて利活用を推進することが肝要と考えます。データの機微性のレベルに合わせてパブリッククラウドとプライベートクラウドを使い分けるハイブリッドクラウドを選択肢として、利用者が用途に応じたクラウドサービスを選択できることを推進する本報告書案に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【日本電気株式会社】</p>	<p>賛同の御意見として承ります。</p>	無

51	<p>QR コード決済市場は各事業者のキャンペーンやアプリの機能向上の取組等により競争が進んでいる状況で、同市場の順調な拡大は、2022 年 6 月 5 日に公表された一般社団法人キャッシュレス推進協議会の調査※からも明らかです。</p> <p>キャッシュレス化の推進については、基本的に市場の競争に委ねることが適切と考えます。</p> <p>※一般社団法人キャッシュレス推進協議会 コード決済利用動向調査 https://paymentsjapan.or.jp/code-payments/code-pyamt_20220605/</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>御指摘の点につきましては、「キャッシュレス決済の比率を諸外国と比較すると、我が国のキャッシュレス決済比率は主要国と比べてまだまだ低い(第1章2.(5))」こと等から、「キャッシュレス化の推進が急務である」としているものです。</p>	無
----	---	---	---

第3章-2-(7) サイバー空間全体を俯瞰したサイバーセキュリティの確保

52	<p>冒頭で「サイバー攻撃や脅威の中には電気通信事業者の積極的・能動的な対策によって被害や影響を軽減できるものがある」と指摘し、その直後に「電気通信事業者は、自らのネットワークを通じて行われるサイバー攻撃について、これを防止することのインセンティブを必ずしも有していない」と書かれています。</p> <p>電気通信事業者に積極的・能動的な対策を取らせるには、どのようなインセンティブを具体的に与え、そのためにはどのような法令や財政的裏付けを整備して行く必要があるのかまでを、提案いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>御指摘の点につきましては、本答申(案)の「第3章2.(7-2) ネットワークの安全性・信頼性を強化し、利用者の安心を確保するための電気通信事業者による取組」においても、制度的な課題の洗い出しを行い、対策に関する費用負担の在り方、必要に応じて制度改正の必要性などについて検討を行うことが適当としています。</p>	無
----	---	--	---

53	<p>PC やスマホがハッキングされた場合、クレジットカード情報等の個人情報が盗まれれば金銭的被害が生じる危険性はありますが、ハッキングで人命が危険に曝されるケースは稀だと考えます。それに対し、IoT 機器がハッキングされるとエアコンのような生活空間の物理的環境をコントロールされて人命が危険に曝される可能性が十分あります。さらに、介護現場や医療現場での IoT 機器活用への期待が高まっていることは、直接人命につながる危険があります。また、ハッキング対象になる IoT 機器が個人所有の機器ではなく電力会社のスマートグリッドや鉄道会社の鉄道用システムの機器等の社会インフラを構成するもの場合には、ハッキングによる社会的影響は計り知れません。そのため、IoT がハッキングを受けないようにするために、技術面だけでなく法的な規制をかけるなどをして、ハッキングに対し安全な使い方のみで IoT を制限する等の方策で Society 5.0 社会の安全をしっかり担保することが非常に重要なポイントになると考えます。特に力を入れた政策を期待します。</p> <p style="text-align: right;">【公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会】</p>	<p>IoT機器のセキュリティについては、本答申(案)の「第3章2.(7-3) IoT機器に係るサイバーセキュリティの一層の確保」にあるとおり、引き続き対策を強化していくことが適当であると考えます。</p>	無
----	--	---	---

第3章-2-(8) 人的基盤の強化と利活用の促進

54	<p>【意見】</p> <p>人的基盤の整備という分野において、法に基づく情報セキュリティ人材である「情報処理安全確保支援士」について一言も触れられていない理由が不明である。</p> <p>講師の派遣といっても、「研修を受講しただけ」の無資格無免許の怪しい人材が講師を行えば、それはリスクを拡大するだけという認識を総務省は有していないのか、無資格者の言うことを聞いて</p>	<p>御指摘いただいた点については、御意見として承ります。</p>	無
----	---	-----------------------------------	---

はいけない、とIPA(情報処理推進機構)の動画で啓発しているにもかかわらず、それを全く無視した取り組みは、国民を不安にさせることはあっても、安心させることはあり得ない。

情報リテラシーを向上させる取り組みの強化は、各省庁縦割りに無秩序に行われるべきではなく、経産省・内閣府と歩調をあわせ、IPAが定めたITSSに基づく試験制度によって、法に基づく国家資格者である「情報処理安全確保支援士」を中心として行われるべきであり、特に「単に講習を受けただけ」「経験があると自称するだけ」の無資格セキュリティ講師や情報化支援者を粗製乱造する現在の総務省の取り組みは害あって益なしであることを指摘しておきたい。この考え方をふまえて、一般社団法人情報処理安全確保支援士会という立場から各論について提言する。

(8-1)情報アクセシビリティの向上等

…市町村を念頭に「情報処理安全確保支援士試験又は情報セキュリティマネジメント試験合格者といった」国家試験に基づいて知見を有することが確認できる者を講師として派遣するなど…と修正すべきであると、一般社団法人情報処理安全確保支援士会としては考えている。

(8-4)地方公共団体におけるDX人材の確保に対する支援

【意見】地方自治体のDX推進に当たっては、専門的な知識を持つデジタル人材の確保が必要となるが、自治体では、外部のデジタル専門人材の登用が進んでいない。一方で、IPAの情報処理安全確保支援士検索サービスによると、令和4年5月時点で、既に100名を超える地方自治体職員が情報処理安全確保支援士登録を終了しており、地方自治体内及び地域のICT推進というニーズに応えるため、地方自治体職員による自主的なスキル向上の取り組みが確認できる。

しかし、総務省はあくまでも「外部人材の副首長・局長級への登用」という制度設計にこだわっており、これによって起きていることとして、たとえば当会に所属する地方公務員会員が勤務する自治体において、優秀な人材が退職しコンサルティング会社に転職する。そして元自治体職員のコンサルタントに高額な委託料を支払い、DX推進の支援を依頼するという本末転倒な事態が生じており、政府等が「行政機関での勤務経験があるコンサルタント」を外部人材として募集することも

相まって、地方の人材がどんどん東京のコンサルティング会社に転職するという、地方衰退を助長する状況となっている。

つまり、総務省が「外部人材」にこだわることで、地方自治体から「職場のDXを推進し、人材育成ができる知見を持つ職員が大量に流出する」という事態が生じている。これも総務省が、地方自治体に対して情報処理技術者取得状況の調査と、DX推進に際して、高度情報処理技術者である職員の抜擢制度を一切検討していないことによる深刻な弊害であり、総務省の外部人材に拘泥する取り組みは、地方自治体から優秀な人材を奪い、そして外部のコンサルタントの単価を上昇させるという地方自治体にとってはいやがらせ以外の何物でもない取り組みとなり、激烈な副作用として地域の衰退まで招いてしまったというこれまでの結果を踏まえ、「外部人材の登用よりも内部人材の抜擢人事制度設計・内部人材の育成支援を重視する方向に方針変更する」ことを、2030年に向けた方針として明記すべきである。

	<p>これらのことから「百害あって一利なし」「地方を痛めつけるだけ」の状況を招いた従来の外部人材の登用にこだわる方針を改め、現在総務省の「地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進にかかる委員会」において議論されている「自治体DX外部人材スキル標準について」から「外部」を取り、「自治体DX人材スキル標準について」と改めることを前提として以下のとおり修正すべきであると一般社団法人情報処理安全確保支援士会では考えている。</p> <p>【修正】</p> <p>「総務省では、情報処理安全確保支援士登録者や高度情報処理技術者試験合格者である地方公務員を対象として、特定職位の在職年数や既存の昇級試験の枠外で、DX内部人材として副首長・局長・部長級に抜擢できるような人事制度設計の支援、そしてその根拠となる資格取得情報を共有し、これら高度情報処理人材を自治体が共同で活用(シェアリング)できる仕組みの構築を支援することにより、行政や地域の課題に通じたな内部人材を積極的に登用することによる自治体DX推進計画の着実な実行を進めていくことが適当である。」と修正すべきであると、一般社団法人情報処理安全確保支援士会では考えている。</p> <p>高度な攻撃にも対処可能な人材として、関連組織「に情報処理安全確保支援士をセキュリティ担当者等として登用することを推奨し、国家資格者として高度な知見を有する人材を対象とした教育を行うことが適当である。」と修正すべきであると、一般社団法人情報処理安全確保支援士会では考えている。</p> <p style="text-align: right;">【情報処理安全確保支援士会】</p>		
55	<p>今後、ICTリテラシー教育においても進化が必要であり、自律的なデジタルの利活用を通じてよりよいデジタル社会の形成に寄与する「デジタル・シティズンシップ」を育むための教育が必要、とする答申案の記載に賛同します。</p> <p>また、人材育成の観点からは、答申案に記載の内容に加え、ICTを教える側の教員に対して「教育DX」を促すセミナーを実施したり、教員に対するICT教育を制度化したりする、などの取組が有用と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>基本的に賛同の御意見として承ります。教育DX等について御指摘いただいた点については、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
56	<p>地方自治体におけるDX人材の不足に対応するためには、現在総務省殿及びデジタル庁殿において進められている地方公共団体職員との対話や研修、人事交流等を通じた地方公共団体のデジタル人材育成の推進とともに、外部のデジタル専門人材の登用を進めることを目的とした、各自治体がデジタル専門人材を確保しやすい環境の整備を行うことが有用と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>御指摘の点については、本答申(案)の「第3章2.(8-4)地方公共団体におけるDX人材の確保に対する支援」にあるとおり、総務省において、自治体DX推進計画の着実な遂行に向け、引き続き外部人材の登用等に係る取組を進めて行くことが適当であると考えます。</p>	無
57	<p>2030年に向けて1点意見を申し上げます。</p> <p>私は、情報通信政策において、国民全体のデジタルリテラシーを向上させるための生涯教育という観点が必要だと考えます。</p>	<p>御指摘を踏まえ記述を修正しました。</p>	有

	<p>デジタルの分野は年月とともに劇的に変化しています。しかしながら、この変化に取り残されている人や変化することが面倒と考えている人が特に高齢者に多くみられると思います。電話とFAXがあるからメールもSNSもしない、スマホは持っているけど電話とメールとラインしか使わないといった方を減らしていく必要があると思います。</p> <p>かく言う私も、既にメタバースやブロックチェーン技術、NFTと言った最近の技術を学ぶのが億劫になってきており、暗号資産は使わないNFTを用いたようなものは使いたくないといったような拒否感を感じています。2030年に向け私のような人間を減らすことはこういった技術を世の中に広めるためには非常に重要だと思います。</p> <p>デジタルサービスの利用者が増えれば、必ず市場は大きくなり、この分野での起業が増え、新たなサービスや技術が生まれることに繋がるはずで。また、高齢者にデジタル技術が普及すれば、介護や医療と言った我が国の大きな課題に対しても大きな成果が得られると思います。</p> <p>そのためにも私は国の政策としてデジタルを進めるのであれば、利用する国民が生涯に渡ってデジタル分野を学んでいける制度及び国民がデジタルから取り残されないようにする制度を併せて考えていかなければならないと思います。このままではデジタルインフラは整備されているが、国民がそれを活用できない国になってしまうと危惧します。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
--	---	--	--

■おわりに

おわりに			
58	<p>本答申(案)第3章1. 総論(2)取組の方向性の弊社意見のとおり、本記載はNTTグループを一強とし国として推進するように解釈し得ることから、以下のとおり修正すべきと考えます。</p> <p>【修正案】 また、光電融合技術をはじめ、世界をリードする技術を梃子として戦略的な不可欠性を獲得し、国際的なポジションを強化していくことが必要である。</p> <p style="text-align: right;">【ソフトバンク株式会社】</p>	<p>御指摘の点については、光電融合技術は世界をリードする技術の例示であり、「光電融合技術をはじめ」としていることで光電融合技術に限定されるものではなく、原案のとおりいたします。</p>	無

■その他

59	<p>重点的に取り組むべき事項に、楽天モバイルへの電波(プラチナバンド)の再分配が明記されていませんが、楽天モバイルが繋がりやすさに多大なる影響を与えるプラチナバンドがない状態で競争を強いられている現状を問題視していないということですか？</p> <p>総務省がこのまま電波を再配分せずに放置することは、モバイル市場への新規参入を妨げ、公正な競争を妨げていると思います。 問題意識を持ってください。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御指摘いただいた点については、御意見として承ります。	無
60	<p>重点的に取り組むべき事項に、楽天モバイルへの電波(プラチナバンド)の再分配が明記されていませんが、楽天モバイルが繋がりやすさに多大なる影響を与えるプラチナバンドがない状態で競争を強いられている現状を問題視していないということですか？</p> <p>総務省がこのまま電波を再配分せずに放置することは、モバイル市場への新規参入を妨げ、公正な競争を妨げていると思います。 問題意識を持ってください。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
61	<p>プラチナバンドの再配分について明記されていませんでしたが、2030 年頃も再配分が実施されないのですか？</p> <p>現在、私は楽天モバイルを使用していますが、プラチナバンドがないことによる弊害を日々感じております。</p> <p>私も国民の 1 人であり、プラチナバンドの恩恵を受ける権利があると思います。そのような権利を尊重できてない今の現状から目を背けないでください。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
62	<p>プラチナバンドの再配分について触れられてませんでしたけど、再配分は課題ではないんですか？</p> <p>楽天モバイルだけプラチナバンドを使用できない今の状況は公正な競争を阻害していると思いま</p>		

	<p>す。</p> <p>総務省がモバイル市場を聖域にしてしまっているのには残念です 聖域をなくして、公共の利益を追求するのが総務省の役目だと思います</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
63	<p>携帯会社への電波の再割当てについて、明記されていませんでしたが、携帯大手 3 社に電波を実質私物化させ、電波利権を独占させる方針はかわりないでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
64	<p>「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」答申(案)を読みました、そもそも未来は予想出来ない。</p> <p>スマートフォンが登場するなんて予想出来なかった。</p> <p>パソコンよりもスマートフォンが使われている未来も予想出来なかった。</p> <p>予想は外れる。</p> <p>それが「イノベーション」である。</p> <p>外れる予想をするのは無意味だ。</p> <p>未来はこうなっている(こうあるべき)と予想(提唱)するのも、イノベーションを阻害する。</p> <p>「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」を提案するのも不適切である。</p> <p>「在り方」を論じる理由が分からない。</p> <p>どんな在り方(未来)でもいいのではないのか。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御指摘いただいた点については、御意見として承ります。	無
65	<p>楽天モバイル代表取締役会長の三木谷浩史氏による「Rakuten UN-LIMIT VII」の“0 円廃止”について、理由を「電気通信事業法」と挙げていますがそれは嘘で、楽天モバイルは SIM 契約のみでも契約者に 20000 円相当のポイント付与を与えていました。</p> <p>これにより、楽天モバイルを契約しポイントで換金性の高い SIM フリースマートフォンや Nintendo Switch を購入し中古転売して現金化し、そのあと楽天モバイルから NTTDoCoMo・au・SoftBank や異常な安値で SIM フリースマートフォンを一括購入で契約させている MVNO (IIJ) に MNP で移動し</p>	御指摘いただいた点については、御意見として承ります。	無

	<p>そこでまた SIM フリースマートフォンを転売するサイクルが行われ、端末が中古市場に異常なほど供給される事態となっている。</p> <p>この供給過剰状態が中古ショップでキャリアでの購入価格通常 30000 円相当スマートフォンが 10000 円相当で未使用・未開封で新古品として出品されている元凶でもある。</p> <p>5/14 以降、OPPO A73 という SIM ふりスマートフォン(楽天モバイルが販売し楽天ポイントで換金目的で買いやすい値段)が購入端末の日次ランキング上位入りしている状況からみても、相当数の所謂「MNP 乞食・転売屋」が蔓延り市場を歪ませている。</p> <p>5G 普及策とか言う前に「MNP 乞食・転売屋」という市場を歪ませる寄生虫を徹底的に駆除し、電気通信事業の健全で正常な発展を遂げられる下地を作るのが先であろう。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
66	<p>『各キャリアの主要な周波数への対応』をルール化・標準化することに対して「低価格帯の端末ニーズに沿えなくなる」「ユーザーの選択肢を奪うことになる」という反論が上がっているが、他社に MNP 等で移動する際に周波数が対応していない為に「わざわざ端末を新規購入する」行為はユーザーに経済的負担を強いる行為である為、「低価格帯の端末ニーズに沿えなくなる」「ユーザーの選択肢を奪うことになる」と矛盾している。</p> <p>これは自らの利益の為に、顧客をダシにして嘘を言っている。</p> <p>また、環境保護の観点からもまだ十分に使える端末を異様なペースで機種変更させる行為は、資源の浪費であり、製造各社及び通信キャリアが掲げる環境保全への姿勢に反している。</p> <p>所謂 SDGs の「つかう責任 つくる責任」のお題目と真逆であり、この嘘を言っていていい続ける事は、近年分解が非常にし辛くなった為、リサイクルに不向きなスマートフォンが大量の電子ごみとして廃棄され産業廃棄物として投棄や産業廃棄物に対する規制が緩い発展途上国へ越境輸出されている現状をさらに悪化させると宣言しているのと同義である。</p> <p>むしろ『各キャリアの主要な周波数への対応』を推進した方が、同一機種を長く使い続ける為、月額換算の端末負担金額が少額になり中価格帯と低価格帯の端末との差は無くなる。</p> <p>中価格帯との差が無くなれば、低価格帯より、将来を見据えた普及させたい新技術の搭載を必須</p>	御指摘いただいた点については、御意見として承ります。	無

	<p>にしたり、使用済み端末をメーカーやキャリアが引き取り「完全リサイクル」といった環境保全活動に繋がる。</p> <p>また、機種が売れる台数自体は減るが、同時に毎年廃棄される電子ごみの廃棄量も大幅削減され、製造過程で使用される「エネルギー」及び「希少資源」の削減、ほとんどの端末が輸入品である為輸入額減少による貿易赤字額の削減による国富流失低下等の効果も高い。</p> <p>「スマホの対応周波数のルール化は慎重に」、総務省のWG https://news.yahoo.co.jp/articles/904cdf96743784a5ca992032aba830c46ed0d00c</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
67	<ul style="list-style-type: none"> ・6ページの本文の4行目「独国」と、28ページの本文の2行目「ドイツ」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・6ページの本文の4行目「当たり」と、8ページの最下行「あたり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・6ページの脚注の「教授資」は誤記ではないか？ ・11ページの本文の14行目「令和4年」は「令和4年(2022年)」のほうがよい。他の箇所の例と同様に。 ・23ページの本文の最下行から上に5行目「当たって」と、47ページの本文の最下行から上に1行目「あたって」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・28ページの本文の4行目「位置付け」と、40ページの最下行から上に10行目「位置づけ」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。 ・45ページの8行目「JPQR」とは何かの説明の記載が必要である。初出のここにおいて。 <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御指摘を踏まえ記述を修正しました。	有
68	<p>全体的に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・略称の初出時には、必ず正式名称を付け加えていただきたい。OSS/BSS、LPWAなどには正式名称が示されていないが、HAPS、NTNなどには正式名称が示されているなどちぐはぐな印象を受ける。 ・PDF中に根拠もなく「指摘されている」などと書かれており、論拠が不明確であるから、論拠を示すべきである。例えば <ul style="list-style-type: none"> - p.8 需給ギャップ(供給不足)の可能性が指摘されている - p.19 きめ細やかな設計や利用者対応等の点で優位なものもあることが指摘されている - p.44 近年特に必要性が指摘されている偽情報等への対応 	OSS/BSS、LPWAについては、御指摘を踏まえ記述を修正しました。論拠に係る御指摘については、総合政策委員会における調査検討の中で指摘等があったものであり、原案のとおりいたします。	有

	<p>- p.44 検索エンジンやモバイルOSに代表される海外のプラットフォーム事業者による寡占や利用者データの囲い込み、そのサービスへの依存が指摘されている分野である</p> <p>- p.47 また、こうした新しいサービスの台頭に合わせ、新たな対応の検討を要する課題が指摘されている</p> <p>- p.48 現在、サイバーセキュリティに関する情報や製品はその多くを海外に依存している状況であるとともに、国内のセキュリティ人材も不十分であるとの指摘がある。</p> <p>- p.50 「エコーチェンバー」や「フィルターバブル」等と言われる課題も指摘されている。</p> <p>- p.52 新型コロナの感染状況が落ち着くと通常のオフィス勤務に戻るのではないかとの指摘もありなど。これらは誰が指摘しているのか明確にする必要がある。これが答申案独自の意見なのであれば「指摘」を削除する必要がある。例えば p.48 であれば、</p> <p>現在、サイバーセキュリティに関する情報や製品はその多くを海外に依存している状況であるとともに、国内のセキュリティ人材も不十分である</p> <p>とすべきである。この場合は、客観的なデータ等の論拠を示すことが望ましい。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>		
69	<p>PDF にしおりをつけてください。視覚などに障害をもつ人達が長い PDF 文書で必要な内容に迅速にアクセスできるためにしおりが重要です。そこで、Web コンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン(WCAG 2.0)でも PDF にしおりを作ることが重要とされています。</p> <p>https://www.antenna.co.jp/pdf/reference/pdf-shiori.html</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	御指摘を踏まえて PDF ファイルにしおりを付しました。	有